

2023 年度 保育所の自己評価

社会福祉法人けいわ会
下高井戸保育園

保育所保育方針では、「保育所は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」ことが明記されています。このことに基づき、社会福祉法人けいわ会では毎年自己評価を実施しております。評価の結果を踏まえ、今後もより良い保育を提出できるよう努力していきます。

<評価について>

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A：大変良い B：良い C：一部検討を要する D：改善を要する

【第1章】総則

①保育所保育に関する基本原則

	評価項目	評価
保育所の役割	①子どもの最善の利益を考慮して、最もふさわしい生活の場になることを理解している。	B
	②子どもの人格尊重を意識して保育を行っている。	B
目標	①社会福祉法人けいわ会の法人理念 ^{注1} や、保育目標 ^{注2} を年度初めに職員で確認している。	A
	②社会福祉法人けいわ会の法人理念や保育目標を、職員や保護者などに見やすい場所に掲示するとともに、園だよりや配布物を通し周知している。	A
保育の方法	①子ども一人一人の特性や発達過程に応じ、発達の課題に即した援助を行うよう心がけている。	B
	②子どもの主体的な活動を促し、意欲を持って遊べるような援助を心がけている。	B
環境	①健康的に過ごせるよう、保育活動の配分に気をつけている。	A
社会的責任	①地域へのおたよりを発行し、保育園を理解してもらうよう努めている。	A
	②個人情報適切に扱い、保護者の苦情に対し解決を図るよう努めている。	A

②養護に関する基本事項

養護の理念	①養護と教育を一体的に行うことを意識して保育にあたっている。	A
	②「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解している。	B
生命の保持	①一人一人の健康状態や発達について把握し、異常に気付くことができる。	B
	②生理的欲求が十分に満たされるようにしている。	B
情緒の安定	①子どもの気持ちを理解し、信頼関係を築くよう心がけている。	B
	②自分の思いや意見をはっきり伝えることができるよう配慮し、尊重している。	B

③保育の評価反省

全体的な計画の作成	①全体的な計画の作成には、職員が参加している。	B
	②長期的な見通しをもった計画をたて、職員で共有している。	B
指導計画の作成	①日常の保育を通して、子どもの思いや気持ちを汲み取りながら指導計画に反映させている。	B
	②各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	B
	③日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して、指導計画を作成している。	B
	④3歳未満児は、一人一人の子どもの発達状況、保育計画、生活状況について作成している。	A
	⑤子どもが主体的に活動できるよう環境設定している。	A
	⑥長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	A
指導計画の展開	①子どもの実態や状況の変化に応じて、見直しや改善を行っている。	B
評価改善	①園全体としての評価を行い、全職員の共通理解のもと改善に努めている。	B

④幼児教育を行う施設として共有すべき事項

	評価項目	評価
資質能力	①育みたい資質、能力を理解している。	B
	②長期定な見通しをもった計画をたて、年齢ごとに必要な経験の機会を与えている。	B
姿	①「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」 ^{注3} を理解し計画を立て、保育にあたっている。	A

【第2章】保育の内容

①乳児保育に関するねらい及び内容

基本的 事項・ ねらい及び 内容 保育の 実践に 関わる 配慮事項	①離乳食については、家庭や調理人、栄養士と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	A
	②一人一人の生活リズムに合わせて、睡眠をとることができるように静かな空間が確保されている。	A
	③特定の保育士との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	A
	④午睡中は体を仰向けにすることを認識して、体温、顔色、呼吸の安全チェックをしている。	A
	⑤生活や遊びの中で、音・形・色・手触りなどに気づかせてさまざまなものに触れさせている。	B
	⑥上体を支え足の動きを促すなど、遊びを通して身体発達の援助を行っている。	B
	⑦オムツの交換、授乳などのサインを見逃さず受け止め対応している。	B
	⑧発声や喃語等を優しく受け止め応えることで、言葉の理解や発語の意欲を育てている。	B
	⑨誤飲、転倒など重大事故につながらないように安全環境に配慮している。	B

②1歳以上3歳未満児の保育に関するねらい及び内容

健康	①生活リズムについては、一人一人の子どもの状態に合わせて対応している。	A
	②走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを取り入れている。	B
	③楽しい雰囲気の中で自分で食べようとする気持ちを大切にしている。	B
	④身の回りを清潔に保つ心地良さを感じ、その習慣が少しずつ身につくように援助している。	B
	⑤子どもが自分で衣服を着脱しようとする気持ちを尊重している。	A
	⑥一人一人の排泄状況に応じた配慮をしている。	A
人間関係	①保育士等との安心したかかわりの中で、園生活を送れるようにしている。	A
	②他の子どもとの関わり方を少しずつ身につけられるよう仲立ちをしている。	A
	③自分の思いを伝えたり、相手の思いに気づいたりする経験を重ねていけるよう援助している。	A
環境	①玩具や遊具は安全で、子どもの興味や発達に合った物を選び使用させている。	B
	②積極的に戸外遊びを取り入れて身体の発達を促している。	A
	③見る、聞く、触れるなど感覚の働きを豊かにしている。	B
言葉	①楽しい雰囲気の中で保育士等との楽しい言葉のやり取りができるようにしている。	A
	②絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	B
表現	①水、砂、土、紙、粘土などさまざまな素材に触れて楽しませている。	B
	②音楽、リズムなどに親しみ、歌や手遊び、全身を使う遊びを取り入れている。	A
	③子どもの表現をしっかり受け止め、共感している。	B
保育の実施 に関わる 配慮事項	①体の状態、機嫌、食欲など日常の状態の観察を十分に行うことで感染症を予防している。	B
	②事故防止に努めながらさまざまな遊びを取り入れている。	A
	③進級などで保育士が変わる場合は、子どもの発達に留意し職員間で協力して対応している。	A

③ 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

	評価項目	評価
健康	①生活に必要な基本的な習慣や態度が身につくよう保育している。	A
	②食べる喜びや楽しさを味わいながら、食べ物への興味や関心を持てるようにしている。	A
	③十分に体を動かす気持ち良さを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つよう援助している。	B
	④園内外の危険な場所を知り、安全に気をつけて遊ぶように働きかけている。	B
人間関係	①友達と共通の目的を見つけたり、遊びを一緒に工夫、協力して共に達成感が味わえるよう働きかけている。	B
	②良いことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動できるように援助している。	B
	③友達と生活する中できまりの大切さに気づき守れるように配慮している。	B
	④生活や遊びの中で、意欲を大事にして頑張ろうとする力、自信、自己肯定感を持てるような言葉かけや援助をしている。	A
	⑤身近な友達との関わりを通して、相手を思いやり譲り合う気持ちを持てるように援助している。	A
環境	①園生活の中で、数量や図形、文字に触れる機会を取り入れている。	B
	②伝統行事や異なる文化に触れる機会を作っている。	A
	③自然と直接触れ合う遊びを季節に合わせて取り入れている。	A
言葉	①人の話しを聞くことができ、日常生活に必要な挨拶や会話を身につけさせている。	B
	②絵本や紙芝居などを通して、物語の楽しさや言葉のおもしろさに気づくよう心がけている。	B
	③子どもが自分の体験や要求を自分なりに表現できるように配慮している。	B
表現	①音楽に親しみ、歌を歌ったり、踊ったり、リズム楽器を作ったりする楽しさを味わう機会を作っている。	A
	②一人一人の子どもの表現の過程を大切に、自己表現を楽しめるよう心がけている。	B
配慮事項	①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(注3)を理解し保育にあたっている。	A

④ 保育の実施に関して留意すべき事項

保育全般に関わる配慮事項	①一人一人の子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえ、気持ちを受け止め援助している。	B
	②子どもが安心感を持ち、生活できるよう配慮している。	B
小学校との連携	①小学校との意見交換や合同の研究の機会などを設けて情報共有や連携を図っている。	A
	②子どもにおける情報共有に関して保育所児童保育要録を作成している。	A
地域社会との連携	①地域向けの園だよりで、園の様子や行事などについて地域の人々に見てもらえるようにしている。	B
	②ボランティア、体験保育の人々を受け入れている。	B

【第3章】健康及び安全

① 子どもの健康支援

健康発達	①感染症発症時に、発生状況や感染症予防策について保護者に通知している。	A
	②不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、関係機関と連携対応している。	A
健康増進	①健康診断と歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達している。	A
	②子どもの健康情報を共有し、子どもの既往歴（アレルギー・熱性けいれん・脱臼癖・喘息など）について、すべての職員に周知するとともに、その発生時の対応を行っている。	A
疾病等への対応	①アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	②アレルギー疾患を持つ子どもに対し、栄養士、調理員と連携を持ち、個々に合わせた対応を行っている。	A

② 食育の推進

保育所の特性を生かした食育	①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、給食について見直しや改善をしている。	B
	②乳幼児に身につけておきたい挨拶や姿勢、食具の持ち方など食事のマナーを伝えている。	A
	③展示食で年齢に適した食材の量や形状を保護者に知らせている。	A
環境整備	①調理員、栄養士、保護者と連携をもち、個々に合わせた対応を行っている。	A
	②子どもが栽培、収穫したものや調理したものを食べる機会をつくるよう心がけている。	B

③環境及び衛生管理並びに安全管理

	評価項目	評価
環境及び衛生管理	①園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地良く過ごせるよう配慮している。	A
	②生活の場面にあった保育士の声、音楽など音に配慮している。	B
	③園内に子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。	A
	④子どもが活動しやすい様に保育室の温度、湿度、換気、採光などに配慮している。	B
事故防止及び安全対策	①ヒヤリハットを共有し事故防止に努めている。	A
	②睡眠中、水遊び中、食事中などの場面で重大事故が発生しやすいことを認識し、事故防止に努めている。	B
	③外部からの侵入に対し、マニュアルに沿った動きがとれる。	B

④災害への備え

安全確認	①消火器、火災受信機、配電盤の設置場所が分かり、操作方法を知っている。	B
	②施設の安全点検を行い、改善している。	B
避難への備え	①さまざまな災害を想定した避難訓練を行っている。	B
	②保護者との連携体制や引渡し方法が確認されている。	B
連携	①地域や地域の関係機関と連携を図り、協力が得られるように努めている。	B

【第4章】子育て支援

①保育所における子育て支援に関する基本事項

支援と留意事項	①保育士は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。	B
	②保護者が、子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。	B

②保育所を利用している保護者に対する子育て支援

保護者との相互理解	①送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加え、別に機会を設けて相談に応じたり個別面談を行っている。	A
	②家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて関係職員に周知されている。	B
	③『園だより』や『クラスだより』などを、定期的に発行している。	B
	④あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。	B

③地域の保護者等に対する子育て支援

地域の子育て支援	①地域における子育て支援を実施し、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めている。	A
	②子育て支援の情報提供をしている。	B
連携	①子どもの医療や保健に関する問題について、連絡、相談する外部の関係機関を把握している。	B

【第5章】職員の資質向上

①職員の資質向上に関する基本事項

保育所職員の求められる専門性	①相手の立場にたった挨拶、電話、来客対応ができています。	B
	②自己の健康管理ができています。	B
	③保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し、守られている。	B
	④保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し、守られている。	B
質の向上に向けた組織的な取り組み	①業務遂行にあたって、正確、迅速かつ、報告・連絡・相談を実践している。	B
	②公平に人の話を聞いたり、話ができ、正確に伝達できている。	B
	③問題意識を共有しながら職員間で共通理解し、協力している。	A

②職員の研修等

研修の活用	①園内研修を行っている。	A
	②各職員について、適切な研修機会の確保を行っている。	B

注1) 「社会福祉法人けいわ会 法人理念」

豊かな人間性をはぐくみ 明日につなぐ
心の声を聴き 信頼しあえるパートナー

注2) 「下高井戸保育園 保育目標」

いきいきと遊び 生活できる
自分も仲間も大切にす

注3) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」

ア 健康な心と身体 イ 自立心 ウ協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり
カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い

【園全体の評価】

- ・コロナウイルス感染症は影を潜めたが、手足口病やアデノウイルス感染症が猛威を振った。尿や健康的な便の汚れものをそのまま家庭に返すことになり、感染症予防が返って厳重になってしまった。感染症予防をどこまで実行するのか、又はどの程度元に戻すのか、その難しさを実感した。
- ・カリキュラムや行事がコロナ禍以前の形に戻り、また更に新しい物にも挑戦できるように検討した。外部講師のカリキュラムは今年度より『絵画・造形指導』が新しく加わった。絵の具の扱い方や道具の使い方等基本を身に付け、さらにのびのびとした作品作りが子ども達の制作意欲を膨らませ、とても有意義なカリキュラムだったと思う。
- ・地域活動のついても、対面式で企画し好評を得た。
- ・去年に引き続き、保育所保育指針を振り返り「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」を理解し意識して保育にあたる取り組みを実施した。法人理念を基本に、安定した保育が出来たと感じている。
- ・コロナ禍以前の行事について経験のない職員が多かったので、上層部にとって当たり前のことが分かっていない職員に1から説明するという場面が多々あったが、職員全体で知恵を出しあい充実した内容で実施できるように努力した。例えばなつまつりも保護者参加となったが、過去のように園内がごった返すことにならないよう、園庭での店を増やし雨天順延にするなど、新しい試みを行った。運動会（みんなでゴーゴー）、お泊り会など、コロナ禍前の形で実施したことで子どもたちの経験値が上がり、保育園生活を豊かにできたと感じた。保護者の理解も得られてよかったと思う。
- ・職員に関しては対面式の研修が多くなり、良い勉強になったと思う。逆にキャリアアップ研修については長時間の受講を求められるが、オンラインであることで取り入れやすくなった。副主任の役割として新人の声掛け・相談等があったが、それがしっかりなされたことで、新人が1年という壁を乗り越え、来年度へのやる気に繋がったことはとても良かったと思う。
- ・本年度も『保育所保育指針 幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿』への理解については、職員会議で各クラスの発表を10の姿の項目で説明したり、毎日の体制会議で復唱するなどして、理解が進んだと感じている。
- ・ICTシステム（コドモン）のスムーズな運用ができ、保護者にとっても園との連携に欠かせないものとなったと感じている。
- ・今年度より本格的にBCPの作成に取り組むことになり、法人内の園からBCP委員が選出され作成作業にあたり、災害等に見舞われた場合の事業継続について構築した。

【来年度の課題】

- ▶『保育所保育指針 幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿』についてさらに理解を深めるために、引き続き写真等を使っての10の姿の振り分けを実施する。
- ▶異年齢保育（ミックスタイム）の再開は取り組み課題の一つである。
- ▶1人の職員が全職員に保育に関する様々な事を伝えていく場を作りたい。
例えば
 - ・保育関係の書類が、各クラスや係などで書き方の違いがあったり、作成する意味を理解していない職員がいるので、皆が書き易くするために、園長が職員会議などで分かりやすく伝える。
 - ・ICT委員がICTシステムの疑問点を分かりやすく全職員に伝える時間を作る。
 - ・副主任が日ごろの危険箇所チェックで気になるところや改善策を伝える。
- ▶新人職員の教育、及びコミュニケーションの取り方を意識し、職員全体が気持ちよく仕事できるようにそれぞれが配慮する。
- ▶配慮の必要な子どもが増えてきているので、その子どもの特性等を全職員がしっかり把握し、クラス全体が落ち着いて過ごせるように努める。